

# 労働保険年度更新相談会

4月16日(火)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時

新津民商事務所

持ってくるもの

- ・民商より届く書類に必要事項を記入の上、持参して下さい。
- ※出来る限り上記日時に来所して、いただきますよう、ご協力をお願いします。

新津民商ニュース

2024年  
4月8日

新津民工商工会 新潟市秋葉区岡田九四

TEL 〇二五〇(二三) 一三五三  
FAX 〇二五〇(二三) 五五四四

## 消費税納税相談会&税務署申請開かれる

3月27日、「消費税分納・納税換価の猶予相談交流会&税務署申請」を開き、10人が参加しました。民商事務所で、申請がスムーズにいくように、例年の税務署の対応や分納計画・納税換価の猶予申請について話し合いました。

今回初参加の人の不安を払拭するため、経験している人が「分納しても、なんとかして納税する相談に行く、職員のペースに乗らないよう、計画的な分納を主張しよう」とアドバイスしました。

8人が税務署申請に参加。それぞれの分納計画を担当職員に主張して相談。参加者全員が、希望したとおりの計画で納税することになりました。参加した人は「消費税を、身銭を切って、何とかして納めているのに、自民党の裏金議員は、裏金を納税しない、裏金は所得だろ！納税して！」と話していました。



## お知らせ

税務署から、給与等の源泉徴収事務に係る「令和6年分所得税の定額減税のしかた」が給与支払いのある事業所に届いています。

学習会を5月14日(火)午後1:30と夜7:00民商事務所で行う予定です。対象事業所のかたは上記のいずれかに参加してください。